

令和3年度第1回愛知県広域水道懇談会 議事概要

【日時】 令和3年8月2日（月） 午後2時から午後4時20分まで

【会場】 愛知県自治センター5階研修室

【委員】 出席10名（欠席なし）

【議題】

- 1 愛知県水道広域化推進プランの策定について
- 2 県内水道事業の現状と課題の整理について
- 3 愛知県の広域水道のあり方について

【会議の概要】

○座長として伊藤禎彦京都大学大学院工学研究科教授が選出された。

○愛知県水道広域化推進プランの策定及び懇談会の進め方について、事務局から説明を行った。

○県内水道事業の現状と課題の整理について、事務局から説明を行った。主な意見は次のとおり。

・水道技術職員の不足がピックアップされているが、水道事業経営という観点から考えると事務系職員も重要であり、技術系、事務系両者とも必要というようなメッセージも必要と考えている。

・県内の水道事業者の経営状況は比較的安定していると説明があったが、課題として耐震化の遅れ等が挙げられており、経営状況が安定しているのになぜそういう状況なのかを明らかにしていくことが重要と考える。

・今回の資料では、県全体の現状と課題が整理されており、全体としてはこのとおりだが、広域化推進プラン作成に当たっては、条件が厳しい地域にもっと目を向ける必要がある。そうした地域の事業体を含めて広域化・広域連携をどう考えるかが重要。

・水道料金は一般会計からの負担等も踏まえて設定されたものであり、より直接的に経営状況を見るためには、給水原価を指標とするべきである。また、今回の資料には簡易水道のデータがないため、加えるべきである。

・災害時の体制について、緊急時対応マニュアル等の整備状況を整理していたが、マニュアルだけでなく、それに対応できるソフト・ハード的な対応の整備状況を掘り下げた方がいいのではないか。

○愛知県の広域水道のあり方について、主な意見は次のとおり。

・基本構想の県内一水道は将来のあるべき理想として理解できるが、今回水道基盤強化計画に引き継いでいくという前提のプランであるため、現実的、具体的に実践できるものを取りまとめ、少し先のことを見据えてどのように取り組んでいくかが重要。

・広域化は有効な方策ではあるが、広域化が目的となってしまうと違う方向に流れてしまう危惧があり、それぞれの事業体の状況をしっかり把握し、一つの手段として、広域化を使いながら、全体としての底上げが行えるようなプランになるといい。

・原則論に基づき、広域化の実施の判断を水道事業者に丸投げするのではなく、広域化のパターンによって、何ができて、何が課題で、それを解決するためには何を必要があるのか整理できると、各水道事業者ともいろいろな話し合いができると思う。

・三河山間地域は面積が大きく、高齢化が進み、集落が点在する等、特に厳しい状況にあり、今回、広域化推進プランの作成にあたっては、そうした厳しいところに目を向けたプランとしていただきたい。

・県民が等しく清浄で低廉な水を受けようとすると、条件不利地域の給水原価を全体で負担するというのは一つの手と考える。一方そう簡単に進む問題ではないため、現実的な路線で進めて行くことだろうと思う。

・現在、できるところから広域化をはじめているが、さらにどういった広域化ができるか考える必要がある。水道事業と水道用水供給の広域化や民間を含めた広域化といったアプローチもある。

・ブロックの数について、他分野では県内をさらに細分化したブロックに分けて施策を考えている事例もあり、水道の場合はどれくらいのブロック数が適切なのか、もう少しデータに基づいて判断し、それぞれのブロック毎の現状、課題を把握することが大事と考える。

・東尾張ブロックに関しては、県水を100%受け入れている事業者がほとんどであり、このように用水供給の割合が高いようなところでは、経営の一元化といったメニューも出しやすく、ブロックによって状況、重視する観点は変わってくるので、ブロックに合わせたメニューを出していくのが重要。

・費用の平準化をどのくらいみんなで許容するのかは、全国でも課題になっている点であり、広域化するとどうしても発生する問題。愛知県としてどういうふうにか

えるのか、プランに記載できるかわからないが、今後議論していきたい。

- ・全体的な方向性として、愛知県水道広域化研究会議の中間まとめにあるように、地域の実情に応じてできるところから段階的に推進していくという方向性で、それを進めるためのブロック化については、これでいいと思う。ただし、ブロックにあまりとらわれることなく、ブロックを超えた連携や水源を含めた広域化や上下流の連携というのも視野に入れておくのがいい。

- ・水道用水供給事業者としての企業庁の役割は、広域化を進めるにあたって、非常に大きいものがあり、指導的な役割を果たしていただけることを期待している。

- ・県内一水道は、長期的理念ではあるが、今それを目指すのは現実的ではない。今回、広域化推進プランで目指すべき方向性とは、単独での事業継続が困難になるような事業者を将来にわたって発生させないことにある。

- ・まずは、各事業者の事業継続性について調査、把握をするのが大事と考える。この場合、指標としては給水原価の将来見通しが適切であり、それをもとに広域化・広域連携の議論を行うのが良い。

- ・仮に、本懇談会の会期内に広域化の具体策を提示するのが困難であるなら、拙速に作成するのではなく、広域化・広域連携の具体策を検討すること自体を「広域化推進プラン」に盛り込むことでも良いのではないかと。